

平成 30 年度第 1 回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成 30 年 5 月 10 日（木） 14:00～15:20
2. 開催場所 岸和田市役所職員会館 2 階 大会議室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者
構成員 永野耕平市長、樋口利彦教育長、野口和江教育長職務代理者、
中野俊勝委員、谷口馨委員、河野さおり委員
事務局 藤浪秀樹企画調整部長、上東東企画課長、中井学担当長、
前田千華担当員、上田孝久担当員
教育委員会事務局
藤原淳教育総務部長、山田潤総務課長、高井哲也調整参事
谷桂輔学校教育部長、倉垣裕行学校教育課長
濱上剛志生涯学習部長、西尾征樹生涯学習課長
5. 傍聴人数 3 名
6. 会議資料
・平成 30 年度第 1 回総合教育会議 次第
・平成 30 年度教育重点施策

7. 内 容

<永野市長>

定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年度第 1 回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

樋口教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、ありがとうございます。

また、お忙しい中、本日はご出席いただきましたこと、心より感謝申し上げます。本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら、総合教育会議を活用していきたいと考えております。

本日は、よろしく願いいたします。

それでは、第 1 回目の会議でございますので、委員の皆様、自己紹介をお願いします。

（各委員：自己紹介）

ありがとうございました。それでは、事務局及び関係者からも、簡単に自己紹介をお願いします。

（事務局、関係者：自己紹介）

ありがとうございました。それでは、次に会議録の署名について、事務局から説明いたします。

<事務局>

会議録の署名につきまして、事務局からご説明させていただきます。

本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行いたいと思います。

岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定によりまして、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認のうえ、ご署名いただきます。

次第裏面にございます、委員名簿に沿って順番にお願いしております。本日の会議録の署名者は、野口教育長職務代理者をお願いします。どうぞよろしく願いいたします。

また、会議録につきましては、委員の皆様にご送付させていただき、訂正等があれば事務局へご連絡いただき会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしく願いいたします。

<永野市長>

ありがとうございます。それでは、会議事項に入ります。

事務局から本日用いる資料の確認をお願いします。

<事務局>

本日お配りしております資料といたしまして、A4サイズで両面1枚の次第がございます。

資料1は、お持ちいただくことになっておりました「平成30年度の教育重点施策」、以上でございます。

<永野市長>

では、次第に沿いまして、会議事項の「2.平成30年度 岸和田市教育大綱実現に向けた主な取組みについて」に移ります。

今年度の本市の教育重点施策の主な取組みについて、樋口教育長から、ご説明をお願いいたします。

<樋口教育長>

私から、教育大綱にもとづき、教育委員会が作成した平成30年度の教育重点施策のうち、主な取組みについてご説明申し上げます。

「教育大綱」は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を示しているもので、平成28年2月に策定し、平成28年度から30年度までの3年間を対象期間としています。今年度は、第1期の最終年度にあたります。

「教育の基本理念」として、「みんなが輝くまち～知・徳・体、調和のとれた人づくり～」を掲げ、学校教育及び生涯学習の更なる充実を目指しています。

その教育大綱に基づいた8つの基本方針の中から主なものを、説明させていただきます。

では、教育重点施策の6ページをお願いします。基本方針1「幼児期の教育」についてでございます。

「(1) 幼稚園教育の機会の拡大」「①公立幼稚園における3年保育の段階的实施」については、今年度は、昨年度同様、公立幼稚園9園において3歳児教育を実施していますが、今後については、申込状況などニーズを把握しながら引き続き検討します。

「(2) 保幼小の連携の強化」「①幼小連携・接続の推進」では、小学校との併設幼稚園のよさをさらに活かすため、接続カリキュラムの作成を支援し、幼小の更なる連携・接続に努めます。

また、モデル事業として実施している天神山幼稚園・小学校の「施設一体型の幼小連携」の検証を踏まえ、その拡充について検討します。

「(3) 子育て支援の拡充」「②保幼連携の推進」では、子育て応援部局と連携しながら、幼稚園と保育所、認定こども園等との園児及び職員の交流を深め、子育て支援の充実を図ります。

次に、8ページをお願いします。基本方針2「児童・生徒の「知」の育成」です。

確かな学力の向上は、本市の重要課題です。

「(1) 基礎的・基本的な学力の定着」「③自主学習の支援」では、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、今年度も引き続き全小中学校で、自学ノートの取組みを進めます。

学力向上の原点は、授業にあるという観点から、「(2) 活用する力の育成」「④授業の改善」では、全小中学校に授業改善アドバイザーを派遣し、確かな学力を育む授業のあり方について指導・助言を行い、各校の授業研究を支援します。

また、右ページ上「⑤ICTを活用した効果的な取組みの推進」では、パソコンや電子黒板等のICT機器を効果的に活用した情報教育の取組みを推進します。

「(3) 特別支援教育の充実」「④介助員及び特別支援教育支援員の配置」では、一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行うため、今年度支援員1名を増員いたしました。

次に、10ページをお願いします。

「(4) 小中の連携」「①幼小中の学びにおける連携強化」では、幼小中の連携として、全中学校区において合同推進会議を開催し、学びの連続性の視点に立った滑らかな接続を図ります。

次に、「(5) 専門教育の充実」「①学習指導要領に基づく特色ある専門教育の充実」において、今年で創立111年目となる産業高校では地域に貢献できる人材育成を図るため、卒業生による講話、座談会の実施、資格取得を目指した講演会や見学会など実践的な学習を実施します。

また、「③姉妹校交流事業等の推進による国際性の涵養、及びコミュニケーション能力の育成」では、国際感覚豊かな人材育成のため、今年も漢江メディア高校への派遣、サウスサンフランシスコ市の受入れの国際交流を行います。

子どもが行きたい、行ってよかった学校、保護者が行かせたい、行かせてよかった産業高校となるよう、渉外担当者を活用するなどPR活動にも一層力を入れていきます。

次に、基本方針3「児童・生徒の「徳」の育成」です。12ページをご覧ください。

「(1) 人権教育の充実」「③日本語指導の充実」では、ここ数年外国籍の子どもたちの転入が多く、その子どもたちへの学習を保障するために日本語指導補助員の派遣を充実していきます。

道徳は、心を豊かに育むことを通し、自分の生き方について考え、よりよい社会人として

の土台づくりであるにとらえ、「(2) 道徳教育の充実」「②特別の教科 道徳における授業の充実」では、今年度「特別の教科 道徳」として本格実施をスタートした小学校、そして来年度教科化を迎える中学校において、道徳の時間の充実を図るとともに、評価方法など指導・支援します。今年度は、中学校教科用図書の採択の年でございます。

右ページ「(3) 生徒指導の充実」「①問題行動解決への適切な支援」では、諸事案に適切に対応するため、第三者的立場から、調整解決を図る外部専門家（児童精神科医、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、教育相談員）を活用した学校支援チームを平成 28 年度にすでに立ち上げています。

今年度も 4 月当初に総会を開催し、生徒指導上の各課題への対応について、意思統一を図ったところでございます。

「(4) いじめの防止と解決」では、いじめは命にかかわることでもあり、いつでもどこでも起こり得るという認識を踏まえて、未然防止、早期解消、再発防止のため、学校を指導・支援します。

次に、14 ページをお願いします。「(5) 国際性を育む教育」「②英語教育の充実」では、英語及び外国語活動について、新学習指導要領の円滑な実施に向けて教員のスキルアップ、指導内容や方法など学校を指導・支援してまいります。

16 ページをお願いします。基本方針 4 「児童・生徒の「体」の育成」です。

健やかな身体はすべての活動の源です。「(1) 学校給食、食育の充実」「①学校給食と食育の充実」では、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するため、特に、食物アレルギーの対応について、引き続き、状況を把握しながら、課題の軽減・解消に努めます。

また、給食物資の選定において、岸和田産や大阪府産などの農産物を指定することにより地産地消を推進していきます。

「(3) 体力の向上」では、本市の持久力の課題の解消に向け、スキップロープ（縄跳び）等の実施を促すとともに、研修会を実施し、体育科の指導の充実を図ります。

次に、18、19 ページをご覧ください。基本方針 5 「学校園の環境づくり」です。

「(1) 子どもたちの安全確保」「①危機管理体制（大規模災害を含む）と防災教育の充実」では、さまざまな事態を想定して、「まさか」ではなく、「もしも」という考え方に立って、不審者対応、学校事故、食中毒、アレルギー対応、自然災害等さまざまな事態を想定して、各校で策定している危機管理マニュアルが、いざという時、機能するよう再度見直しを促がしているところです。

「(2) 安心・安全で快適な学校園」「②小中学校及び幼稚園空調設備の整備」では、子どもたちの学習の場、生活の場である普通教室等で快適な教育環境を実現するために小中学校及び幼稚園に空調設備の整備を平成 30 年 8 月末日までに完了し、9 月 1 日からの稼働を目指しております。

「(3) 学校園の適正規模・適正配置」については、少子化に対応した活力ある学校園づくりに向けて、審議会を設置し、公共施設のあり方も踏まえながら検討します。

「(5) 教職員の指導力の向上」では、教員は、最大の教育環境であることを踏まえ、教育センターの機能を発揮し、研修の充実を図るとともに、学校における研修にも初任者専門指導員や指導主事等が積極的に指導・支援します。

次に、22、23 ページをご覧ください。基本方針 6 「市民の地域力や教育力の向上」です。市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ち合う人づくりを進めるとともに、地域住民の連携

を深め、地域の活力や教育力の向上を図ります。

「(1) 家庭教育支援の充実」では、公民館で開設している家庭教育学級等、市立公民館や市民センター内の地区公民館で、子育て支援などを継続して行います。

「(2) 青少年の健全育成」では、子ども会のリーダー養成や野外活動等の充実、青少年関係団体との連携、また、安全見守り隊や警察官 OB による増員されたスクールガード・リーダー事業などを推進していきます。

「(5) 連携と参画による地域づくり」「①放課後子ども教室の開設」「②学校支援地域本部事業の推進」では、小・中学校や公民館などを活用し、子どもの居場所づくりや、放課後子ども教室 10 か所、地域住民と学校が連携し、支援する 11 中学校区の学校支援地域本部事業を進めます。

次に、26、27 ページをご覧ください。基本方針 7、「市民の生涯学習の環境づくり」です。

市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや、安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の充実を図る施策を掲げています。

主なものとして、「(1) 生涯学習推進体制の整備」では、生涯学習のまちづくりを、市民ぐるみで取り組むため、生涯学習基本方針を推進します。

「(2) 学習機会の拡充」では、地域課題や生活課題をテーマとした各種講座等の開催や、公民館・青少年会館のクラブ活動支援、学習機会の提供、高齢者大学等の実施、出前講座やクラブ連絡会出前公演の支援等を行います。

「(3) 読書に親しむ環境づくり」「②乳児を対象とするブックスタート事業の充実」では、乳幼児を対象としたブックスタート事業について、引き続き 4 か月健診時に保健センターで直接配布し、配布率の向上を図ります。

また、「⑤本館と 5 か所の分館のネットワークの充実及びサービス向上」では、市内図書館 5 分館について、市民が利用しやすいよう、祝休日開館を実施するほか、駅に近い旭図書館及び春木図書館について、平日は開館時間を午後 8 時まで延長しました。

次に、28、29 ページをご覧ください。「(4) スポーツに親しむ環境づくり」です。

本市では、子どもから高齢者までスポーツに親しみ、いきいきと活動し、府や近畿、全国大会で活躍する団体、選手が多くいます。その環境づくりのため、「①スポーツ推進計画の推進」では、本市における特性を活かしながら、スポーツ推進計画に基づき、スポーツ施策を効果的・効率的に推進します。

また、本市がワールドマスタースゲームズ 2021 関西の BMX 競技の開催地となることから、その準備作業を進めます。

⑤では、葛城テニスコートなどの施設整備を行います。

続いて、32、33 ページをご覧ください。基本方針 8 「郷土愛の育成」です。

主なものとして、「(1) 文化財の保護と郷土資料の活用」では、文化財の保存はもとより、継承や活用のために、歴史・文化情報の発信・普及を図ります。国の名勝に指定された、岸和田城庭園（八陣の庭）について策定した保存活用計画に基づき、庭園を構成する庭石の測量、専門家による保存修復委員会での調査を進めます。また、濱田青陵賞事業の継続を行います。

「(2) 身近な自然の保護と啓発」では、自然資料館における調査研究、実習や体験を通じて、保護と啓発を進めるとともに、市民活動のネットワーク化を図ります。

「(3) 郷土愛の育成」では、郷土愛を育むきっかけづくりに取り組むとともに、学校園と

の連携を図り、子どもたちへの学習を支援してまいります。

以上、主な取組みの概要を説明いたしました。

今年度も、「みんなが輝くまち」に向けて、岸和田のよさ・特色を一層活かしながら取り組んでまいります。

<永野市長>

樋口教育長、ありがとうございました。

今年度の取組みについて、私からも述べさせていただきます。

なお、教育委員の皆様には、次の「3. 次期岸和田市教育大綱の策定に向けて」の中で併せてご意見等をお伺いしたいと考えております。

よろしく願いいたします。

私からの取組みについての意見でございますが、平成30年度におきましても、岸和田市教育大綱に基づきまして、「知・徳・体の調和のとれた人づくり」を基に、「みんなが輝くまち」を目指した教育を実施していきたいと考えております。そして、夢や志を持って、心豊かでたくましく生きる子どもたちの笑顔や岸和田に愛着と誇りを持って地域社会の形成者として取り組む市民の笑顔であふれるよう、教育の現状と課題を踏まえながら、総合的に事業を推進していきたいと考えております。

そして、子どもたちにとって安心・安全な学校園の環境づくりとして、現在、非常に厳しい財政状況ではありますが、幼稚園、小学校、中学校の普通教室への空調設備の設置を実施してまいります。また、加えて、学校園の適正規模・適正配置の調査・検討を行ってまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第に沿いまして、会議事項の「3. 次期岸和田市教育大綱の策定に向けて」に移ります。

まず、私から、次期岸和田市教育大綱の策定に向けてと、就任にあたって教育政策への思いを述べさせていただきます。

教育大綱は、地域住民の意向のより一層の反映と、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ること、そして、国の教育基本計画を参酌して定めることとなっております。

現在の教育大綱は平成30年度まででございますので、次期教育大綱については平成31年度からの計画となります。次期教育大綱の基本方針については、現在の教育大綱からの大きな変更は考えておりませんが、施策の方向性については、私の考えも反映させながら、委員の皆様のご意見もお伺いしつつ、本市の宝である子どもたちにとってよりよい教育政策の実現に向けて、定めたいと考えております。

つきましては、まず私から教育政策への思いを発言させていただきます。

時代の流れが進むにつれ、「教育の多様化」という言葉が聞かれるようになりました。以前は学校が終わると、放課後元気に遊ぶ子どもたちの「声」が聞こえていましたが、今の子どもたちは放課後も塾や習い事などに忙しく、友達や仲間たちとふれあい、交わりながら過ごすことが難しくなっているように思います。

岸和田を「子どもたちの声が聞こえるまち」にするためには、「学校教育の充実」が必要だと考えます。可能な限り学校外での教育負担を減らし、放課後に子どもたちが自由に過ごせ

る時間的余裕を創出していきたいと考えます。

しかし、学校にはさまざまな子どもたちが通学しています。中には特別な支援が必要な子どももいます。学びのセーフティネットの整備を進めつつ、個々の能力に応じて得意分野を伸ばすことが可能な環境づくりが必要だと考えています。

また、少子化により生徒数が減少する中、既存の学校の整理・統合についても議論を進める必要があると考えております。その中で、幼保連携をはじめ、小中、高校も含めた一貫教育校の整備を進めていきたい。一貫した教育を行うことにより、大学進学につながる教育や、専門特化教育、国際人を育てる教育など、特色ある教育をこの岸和田でもぜひ実現させたいと考えているところでございます。

一方で、確実に教育力を高めるために必要なことは、まずは子どもたち自身が自分の「感情のコントロール」をしっかりとできるようになることが大切だと私は考えております。

目まぐるしく変遷する社会で将来にわたって「働ける人」・「取り組める人」・「やり遂げる人」を育て、未来の岸和田で輝いていただけるよう、学校教育の充実に注力してまいりたいと考えていますので、教育委員の皆様をはじめ関係者の方々には、どうぞ私の考えにご理解を賜り、お力添えをいただけますよう、切にお願い申し上げます。

では、続いて教育長から次期岸和田市教育大綱の策定に向けてお聞きしてよろしいでしょうか。

<樋口教育長>

市長、ありがとうございます。

先ほどの市長のご挨拶や大綱に向けての思いの中で、教育の継続性、安定性の必要から教育大綱の大きな変更は考えていない旨を述べていただきました。ありがとうございます。

さて、これからの教育では、私の思いですけれども、社会の大きな変化の中で、時代を超えて変わらない価値あるもの（不易）と時代の変化とともに変えていく必要のあるもの（流行）に柔軟に対応していくことが大切であると考えております。

岸和田の子どもたちの確かな学び、豊かな育ちは、市長をはじめ市民みんなの変わらない願いです。

そして、「教育は、人づくり」という観点も揺るぎないものだと思います。

そこで、本市の宝である子どもたちが変化の激しいこれからの社会を生きていくためにはどんな力を身につけていくべきかという視点で、大綱の思いを述べたいと思います。

まず、目指す子ども像は「いきいきとひとみ輝く子ども」と考えています。具体的には、3つございます。

1つ目は、「学びに向かう子ども」です。

本市の重要課題となっている確かな学びでは、すべての子どもの学びを支える・伸ばすことが大切と考えています。支援を必要とする、あるいはコミュニケーションのとりにくい子どもたちに自己肯定感を高めながら、自信とやる気を出し、学びに向かう力を支えて育てたいと思います。そのためには、学びの中心となる授業において、きめ細かく対応・支援できる体制づくりが必要と考えています。

次に、2つ目に、「自分も人も大切に子ども」です。

スマートフォンをはじめ、情報化によるメリットもありますけれども、人と人とのつながりが希薄になってきているのも現状です。また、国際化への対応も必要です。

学校では言葉の力を育む活動に一層力を入れていきたいと思っています。集団の中で、自分の考えを述べ、人の話をしっかり聞き、お互いを尊重する。そんなコミュニケーション力は、今後、子どもたちの生きる力につながるものであると考えます。

そのためにはクラスの子どもの横のつながりと同時に学年や幼小、小中など校種間を超えた縦のつながりの場の設定、仕組みが効果的であると考えています。

同時に、家庭や地域でのふれあいやつながりを大事にする岸和田のよさをさらに活かす仕組みづくりも必要と考えます。

3つ目に、「元気でたくましい子ども」です。

先に述べましたが、健康な身体がすべての活動の源です。元気な身体は、生涯にわたっての財産です。その基礎体力づくりとして、学校園での集団としての体育や地域でのスポーツの機会の充実が必要です。また、家庭や地域での身体を使った遊びなども効果的だと思っています。

岸和田の子どもたちはさまざまな分野で輝かしい成績を収めています。今後もすべての子どもがスポーツを楽しむことができるよう、環境の整備をすることが必要と考えております。

以上、市長が「学校教育の充実に注力を」とのことでしたので、岸和田の未来を担う子どもたちに焦点を当て、思いを述べさせていただきました。

子どもたちの元気な声が響きわたって、岸和田に住むみんなが輝くまちをめざして、今後も活力ある学校教育、生涯学習を目指していきたいと思っています。

以上でございます。

<永野市長>

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からもご意見を伺いたいと思います。挙手の上、発言をお願いいたします。

<野口教育長職務代理者>

市長の教育に対する熱い思い、そして、今まで岸和田の教育が大切にしてきたものに対する厚いご理解を聴かせていただいて本当に感激しております。これからもがんばっていかねければという思いで聴かせていただきました。

また、教育長がおっしゃられた子どもたちを「いきいきとひとみ輝く子ども」に育てていくという方向性も、揺るぎないものとしてこれからの大綱に結びつけていきたいと感じました。

ありがとうございました。

現在の教育大綱を策定する中で、私自身が学ばせていただいたことの中から何点かに絞って私自身の思いを少しお話させていただきたいと思います。

まず、基本方針2「児童・生徒の「知」の育成」に関して、生きる力に結びつく子どもたちの確かな学力についてお話しします。これは、岸和田が抱えている喫緊の課題であると思います。今年度も4月に全国学力・学習状況調査が実施されまして、その問題が公表されました。実際にその問題を見てみると、今、日本の子どもたちが求められている生きる力につながる確かな学力とは何かということがはっきりと見えてくるような内容だと思いました。こういう問いに答えられる子どもたちが、これからの日本を支えていくのだと思いました。

ただ、学力テストはあくまでペーパーテストです。そのテストの結果を高める方策・方向性としては2つあると思います。

1つは、テストの点数を高める方策だと思っています。試験対策として、限られた時間内にこのような内容に対して、しっかりと答えて点数を取るための技術というのがあります。

けれども、これは学び手の目的がなく邪道なことです。私たちが目指さなければならないのは、基本的・基礎的な学力をしっかりと身につけるとともに、それを活用して、どのような課題に対しても自ら取り組み、考え、解決していく力を子どもたちに身につけさせる、向上させていくことだと思います。それが2つ目の方策です。

その結果として、学力テストの結果が向上するということが正道ではないかと思っています。回り道のように見えますけれども、岸和田市が今回の教育大綱や教育重点施策の中で取り組んできた子どもたちへの対応、自学自習の力の向上や子どもが自分自身の考えをしっかりと述べられるような場をつくるといった取組みを今後も大事にしていきたいと思っています。また、学校現場ではさらに一層の拍車をかけてやっていっていただきたいという思いであります。

団塊の世代の先生方の大量退職がほぼ終わった状況の中で、教育現場では世代交代があり、教育技術などの継承がなかなか難しい状況にあります。それを各学校現場、そして事務局を中心にやりくりしながら実施していただいているところだと思います。限られた予算ではあると思いますが、先ほどの教育長のお話の中にありましたさまざまなアドバイザーや補助員による支援を教育行政として考えていきたいと思っています。

それから、近年、個々の支援を必要とする子どもが増加し、支援学級に在籍する子どもも増加しています。最近では学校教育だけではなく生涯学習の中でも当たり前のようにインクルージョン教育が語られるようになりました。昭和40年代に養護学校の義務化がされる前から、岸和田市ではインクルージョン教育に取り組んでまいりました。通常の子どもたちと障害のある支援の必要な子どもたちが一緒に過ごし、一緒に伸びていくということに取り組んでまいりましたので、その伝統というのは非常に大きなものだと思います。

今求められている子どもたちの生きる力をより一層伸ばしていくためにも、通常の学級でも支援学級でも個々の子どもたちに対応でき、そして、しっかりと先生方が課題を見つけて取り組んでいけるような支援を教育行政として考えていかなければならないのではないかと考えております。

基本方針5「学校園の環境づくり」「(3)学校園の適正規模・適正配置」につきましては、審議会を設置し、地域の思いを第一にした具体的な方向性を持って進めていきたいと思っています。喫緊のところでは東葛城小学校の小規模特認校開設に向けた動きです。このことは大きな一歩だと思いますので、教育委員会、岸和田市を挙げてぜひとも成功させなければなりません。これは東葛城小学校校区の特色を活かした取組みとして捉えることができますが、長期的な見通しの中で、1学年1学級化していく学校は他にもたくさんございます。そういった校区が、小規模特認校を設置する校区と同じような特色があるとは限りませんので、それぞれの校区の子どもたちにとって、何が子どもたちをいちばん伸ばすのか、何がいちばん大切なのかについて、さまざまな方策を考えていきたいと思っています。

もう1点、基本方針1「幼児期の教育」「(2)保幼小の連携の強化」「①幼小連携・接続の推進」について、岸和田市は幼小連携を長年大事にしてまいりました。長年にわたり校園長兼任を務めてまいりました岸和田市の小学校の校長先生方は、8年一貫教育というとらえ方

をして併設校のよさを最大限発揮できるように努めてこられました。小学校の朝の集会に毎週幼稚園の子どもたちが集うこと、運動会、音楽会等のさまざまな行事を小学校と幼稚園とともに進めることが当然のこととなっており、給食の準備などを小学生から学ぶのも当たり前です。そういうことを幼稚園が開設されたところからやってまいりましたことは岸和田市の教育の大きな特徴であり、周囲に誇れる宝だと思います。また、幼稚園の中でも園児数が極端に少なく集団をなしておらず、学校園としての教育とはいえないという問題が出てきているということにつきましては、柔軟な方策を考えていく必要があるのではないかと思います。

子育て支援の観点と同時に、就学前教育ということで、教育内容の保障をしっかりと考えたさまざまな対策やあり方を検討していけたらと思います。

少し観点を絞ってお話させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

<中野委員>

まず、総合教育会議における大綱の策定について、平成 27 年度の総合教育会議で、現大綱の策定に際し、議論を重ねてまいりました。3 年が経過して見直しの時期を迎えております。原点に立ち返って見直すいい機会であり、丁寧な議論が必要だと考えています。

市長の先ほどのご意向を伺いながら、結論が先にありきのような議論の進め方は馴染まないと思います。

市長と教育委員会の関係は、対等な執行機関であり、総合教育会議はその対等な執行機関どうしの協議・調整の場であります。そのうえで、教育委員会としての考えをまとめることが最初の作業だと私は思います。次期の大綱の策定については教育委員会ですっかり議論を進め、そのうえで市長と協議・調整を図っていくということになると思います。手順をちゃんと踏む必要があると思っています。

それでは、大綱の内容について触れていきます。教育長から教育政策について多岐にわたって説明してもらいましたので、少子化に絞ってお話させてもらおうと思います。

去る 5 月 5 日のこどもの日に合わせて、総務省は 14 歳以下の子どもの人口推計を発表しました。これによりますと、前年比 17 万人減の 1,553 万人で 37 年連続の減少でした。現在はすでに超少子超高齢社会ともいわれています。これに加えて、2025 年問題といわれている、いわゆる団塊の世代が 2025 年で 75 歳以上の後期高齢者となるという難しい時代を迎えます。さらに、このような状況がどんどん進んでいきます。

この厳しい次代を担う子どもたちには、しっかりと生きる力、生き抜く力を育んでもらわなければならないと思います。これは、現在の大人の責任です。

学力向上に関連しましては、全国学力・学習状況調査では、現行の学習指導要領のねらいである「生きる力」の定着度を見ているので、「生きる力」は子どもたちにぜひ身につけてもらわなければならない力です。学校、家庭、地域社会が、そして教育委員会も、この厳しい近い将来の状況を考えて、学力低下という事態をもっと深刻にとらえるべきではないかと思っています。毎年、教育委員会事務局はこの調査結果を詳細に分析して的確な改善策を示していますが、残念ながら今までのところ次年度の結果につながっていません。

昨年度から市内全小中学校で作成している学校活性化計画に、学習評価の充実の観点を新設して、指導と評価の一体化を意識した取組みがなされています。また、昨年度、各小中学

校において、保護者に送られた全国学力・学習状況調査結果と考察をすべて拝見しました。これらの取組みが、今年度実施されたテストのいい結果につながることを期待しています。

学力向上については2つの要素があると考えます。早急に取り組まなければならない要素と中長期的な視野で取り組まなければならない要素です。

全国学力テストのA問題（知識）は基礎・基本的な内容なので、この指導については早急に取り組めるし、取り組まなければならないものです。B問題（活用）については、思考力・判断力・表現力が中心なので、これは競争原理では身につかない力です。競争原理が通用しない部分であり、指導法の向上による授業改善をしっかりと推進してもらいたいと思っております。

A問題、B問題について別の表現をしますと、A問題というのはクオンティティ（量的）、B問題についてはクオリティ（質的）が問われており、量と質の両面でもとらえて考えなければならないと思っています。

それから、児童数が減少するというところで、昨年度の総合教育会議でも、5年後の本市小中学校でのクラス数の予測を示してもらっています。また、昨年度、事務局の方から校区别の児童・生徒細分、年齢・階層別人口表を示してもらっています。これによりますと、極端に減少する校区があります。このために、再編整備等を喫緊の課題として検討しなければならないと思います。その中で、議会からも質問が出ていましたが、小中一貫教育、いわゆる義務教育学校については、すでに他市の3校の取組みを視察しております。いずれも、計画当初は通学区域が広がるなどで反対があったけれども、新校舎が建設されると、子どもも保護者からも喜び感謝されているとのこと。また、その他の校区からは、早く改革に取り組んでほしいという強い要望が出ているということを知りました。義務教育学校においては、地域への学校開放を前提にしたコミュニティスペースの設置や防災拠点としての機能を持たせることも考えておられました。

本市の厳しい財政事情を考えますと、参考になるかどうかはわかりませんが、その視察した3校のうちの1校で、校舎等建設費が29億円、土地を含むと45億円の費用がかかるところ、これをUR都市機構と連携し、市の財政への単年度の負担が大きくなるように分割での支払いを設定したと知りました。これも1つの方法だと思いました。

幼稚園児が減少するというところへの対策として、3歳児保育が始まっています。この3歳児保育のカリキュラムについては、4歳児・5歳児保育に接続するカリキュラムということで考えられていますが、この接続についてはもう少しきめ細かいカリキュラムが必要ではないかと考えます。3歳児保育の保護者参観に出席した保護者から、4、5歳児保育のカリキュラムの内容が、3歳児保育にそのまま利用されているような面があり、子どもたちが対応に困っているような様子があったということを知りました。3歳児保育が始まってから年数は経っていませんので、その内容の充実、さらには研究を深める必要があるのではないかと思います。

そして、幼小連携のモデル事業として天神山小学校の事例がありますけれども、教職員・保護者へのアンケート調査では概ね肯定的な結果で、特に保護者からは給食が好評とのことでした。この、幼小連携・接続の要素の中で、学校給食というのは非常に魅力のあるものだと思います。

幼保連携も大事な取組みではございますけれども、私は認定こども園についての検討をしていかないと幼保連携だけで公立幼稚園の園児の減少を防げるのだろうかという疑問に思ってい

ます。そういうことから、認定こども園の検討も必要ではないか、子ども子育て会議の意向も踏まえて、前向きな検討も必要ではないかと思っています。

それから、学びのセーフティネットの構築について、昨年の調査報告で平成 28 年度において小学校・中学校で不登校児童・生徒の増加が挙がっていました。国や府の平均を上回っています。その不登校児童・生徒についての学び、教育機会の確保に向けた取組みはぜひ必要なことだと思います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の活用による教育相談体制の整備が必要だと思っています。

そして、子どもの貧困に関して、貧困の世代間連鎖を断ち切らなければならない。そうして将来を支える人材の育成、貧困等に起因する課題の解消、地域における学習支援の充実も必要だと思います。

それから、最後に、本市の人口も減少しています。教育重点施策の基本理念として、「みんなが輝くまち」として活気のあるまちづくりを謳っています。そういう意味では、特に、学ぶ場所として大学等の高等教育機関の誘致、働く場所として企業の誘致を進めていただきたい。わかりやすい目安として、20 万人の人口回復を目指していただきたいと思っています。

以上です。

<谷口委員>

先ほどの市長の思いをお聴きしまして、「たくましく生きる」、「友達や仲間、岸和田に愛着を持った」といった言葉をいただきまして、まさに意を強くいたしました。

世の中はデジタル化して、何もかもが機械化しており、それを使いこなすことが優れた人間であるかのような風潮の中で、友達とか愛着心、メンタルといったアナログとも思えるようなことが非常に重要であろうと思います。

中野委員が先ほどおっしゃいましたように、3 年ほど前に教育大綱の検討に入って、侃々諤々の議論があったわけでしたが、次期教育大綱について大きな変更はないとおっしゃっていただいて、非常に安心いたしました。

教育大綱は教育の憲法ですので、そうそう度々変えるものではないと思いますが、もちろん時代に合わせた改築・改訂というのが必要なことは申すまでもありません。教育大綱の多くを占めている義務教育の役割を考えたときに、限られた人的、経済的あるいは設備的資源の中ですべてを完全に履行して満足することは極めて難しいのが実情かと思っています。

目標を高く持つのは重要ですし、グローバルな人材を育てることは非常に大切で、もちろん異論はございません。しかし、岸和田の現状は、学力は全国的に見て都道府県の中でほぼ最下位である大阪府の中でもまだ下位で、体力はというと、体力も多くの項目で全国レベルあるいは大阪府レベルを下回っているという状況です。他方で、問題行動は突出しているといっているほど多く、かなりの数が報告されています。そのことを考えると、岸和田市での公的教育・義務教育の役割というのは、子どもが社会で生きていくための力を身につけさせることが非常に重要で、最低限度の常識と能力を身につけさせることが非常に必要であろうと思います。

子どもたちが大人になったときに、生きる手段として使える知識としての数学であり、語学であり、歴史であり、科学あるいは芸術である。その基本的なところをちゃんと身につけることが非常に重要であると思います。

幼・小・中、高校も含めまして、岸和田の全学校園に見学に行かせていただきました。そ

のときに思いましたのは、幼稚園や小学校低学年はみんないきいきしていますが、小学校の高学年になると、教室の後ろ半分に座っている子どもたちがかなり元気がありません。中学校になると後ろ3分の1くらいの子もたちが授業にほとんど参加していないのではないかという状態で、残念な現実を目の当たりにしました。やはりこれは基礎のところ、いちばん最初のところでつまづいてしまって、あとは何をやっているのかわからなくなり、ただ時間だけを過ごしているという、楽しくない学校という感じを垣間見るがありました。

外国の教育方針が必ずしもいいとはいいませんけれども、有名なフィンランドの教育方針である「よき納税者を育てる」ということに関しては私も非常に共感しております。北欧の方は「高福祉高負担」ということで有名ではございますが、その「高福祉」の中に圧倒的に多額の教育投資があり、その結果として、世界人材ランキングで、去年のデータではフィンランドは5位、日本は31位でした。それよりも私がすごく感動しますのは、国民の幸福度について、非常に（自国に対する）満足度が高いということについてです。そして、子どもたちや保護者に、「将来に対する不安はありますか」と聞いたときに、非常に多くの方が「そういった不安は少ない」と答えています。一方、我が国では、2015年に東京大学とベネッセが調査したデータで、「将来に対する不安はありますか」と聞いたときに50パーセントを超える保護者、子どもが「不安だ」と答えています。そういうデータを見ますと、高度なものを求めるあまり、一般の人々が置いてけぼりになってしまっている可能性があるのではないかと思います。

岸和田に住んでよかった、岸和田で教育を受けてよかったと思えるようにやっていきたい、やっていってほしいと思います。私には、どうやれば具体的にそうなるのかということ、提示することはできません。ただ、教育長がお話された目指す子ども像「いきいきとひとみ輝く子ども」について3つのポイントを挙げられましたけれども、非常になるほどなと思いました。私は、「楽しい学校」、「かけがえのない仲間」といった言葉が学校で聞かれるようになったらいいなと思います。それと、競争原理ではなくて、目指すは自己ベストであり、自分自身で自分が満足できるという形をとればいいなと考えます。

また、学校現場の先生方の長時間労働について、過労死寸前という報道もよくありますが、本市においてもまったく同じような状況だとうかがっております。その中で、先生方の表情がひきつっていると子どもたちもひきつってしまう。ですから、先生方に余裕があるような配慮をしていただければと思います。教育に関しては、コストではなくて投資であるという考え方をお持ちいただき、ぜひとも予算の中にご考慮いただければ非常にありがたいなと考えております。

以上でございます。

<河野委員>

簡単にですが、気になったところをお話します。

基本方針5「学校園の環境づくり」「(3)学校園の適正規模・適正配置」について、少子化に伴って児童が減って、教職員が減っている中で、適正規模・適正配置についてはそろそろ検討するべき時期ではないかと考えました。保護者にとって、子どもにとって最善であればどんな形でもいいと考えます。地域や保護者とどういった形がよいのかを話し合っていくことが大切だと思います。納得できるものになるように話し合いを続け、近いうちに形にしていければいいのではないかと思います。

基本方針1「幼児期の教育」「(1) 幼稚園教育の機会の拡大」①の3歳児保育について、保護者が入りたいと思えるような活動を、例えば園庭開放などを通じて示してもらうことで、「身近なところでこういういいところがある」と保護者に思ってもらえれば、選んでもらえるのではないかと思います。現状では、4、5歳から幼稚園に入る子どもたちが、単に3歳から入園している状況ですので、園児数を増やすためにはもう少しこの特色・魅力ある活動を提示していければいいのではないかと考えます。やはり住んでいるところから近いところに通園できるのがいちばんだと思いますので、もう少し活動内容についても検討していただきたいと思います。

「(3) 子育て支援の拡充」①アフタースクールについても、働く保護者にとって大変な助けになっていると思いますので、継続していただきたいと思います。

生きる力の育成について、基本方針2「児童・生徒の「知」の育成」に関して、学力向上ですけれども、全国学力・学習状況調査のアンケート結果を毎年見させていただきますが、やはり自己肯定感の低さが特に気になります。これは、学校からの働きかけ、教職員からの働きかけだけではなく、保護者とも連携して、いちばん身近に接する保護者が、子どもたちに対して「あなたはできる」などと褒めるということが大事なんじゃないかと思います。自分もそうですけれども、子どもに対して足りない部分を叱るということのほうが多いと思います。いつも褒めて伸ばすことは大事なのだと思いますけれども、日々の生活のなかで、それを実践していくことはなかなか難しいです。褒めることの大切さを学校からも保護者に伝えてもらい、学校と保護者とが連携して子どもたちの力を高めていき、そして、子どもたち自身も自分の力に自信が持て、自己肯定感の向上につながっていくのではないかと思います。あと、教職員の力も大切ですので、継続してアドバイザーなどの支援を続けてほしいと思います。

以上です。

<中野委員>

幼保連携ということが挙がっていましたが、昨年度、幼稚園教育要領が新たに定められました。それから保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領も改められました。それぞれ3つについて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」というのが共通しています。ただ、その中で、保育所保育指針については、満3歳以上の幼児に対する教育は行わないということが表されています。そうすると、幼保連携といいますが、幼保には異質な部分があって、馴染まない部分があるのではないかと考えています。そのようなところで、公立幼稚園の魅力をもっと増やすための努力というのが必要ではないかと思います。

それから、学校園の適正規模・適正配置ということにも触れましたけれども、将来的な構想として、学校の再編整備等を進めていく場合、学校を地域コミュニティーの場とする1つの方法として、幼老統合、いわゆる高齢者福祉と子育てをつなぐというようなケアの実践を行う。これも考慮に入れて進める必要があるのではないかと考えています。

追加でお話させていただきましたが、以上です。

<樋口教育長>

市長をはじめ、それぞれの委員に大綱に向けてのお考えを出していただきました。私もどういう子どもを育てるべきかという視点でもって、お伝えさせていただきましたが、実際に

教育が行われる最前線というのは学校です。その学校の先生方が元気で、そしてまた子どもたちがいきいきと学んでいく。そんな姿がいちばん理想的ではないかなと思います。そして、放課後には、市長がおっしゃるように子どもたちの元気な声が響きわたる。そういう地域に帰られる。その地域で育てていただくというような、社会総がかりで子どもたちを育てていくというシステムが大事であると思っています。

それから、幼稚園のとらえ方は、中野委員もおっしゃっていただいたのですが、初めて出会う学校は学校教育法に定められた幼稚園です。教育に携わる幼稚園として、小学校と一貫した、あるいは接続するというとらえ方が本筋ということをまずは考えたのち、それでは少子化に対応しにくい、社会性を築きにくいというような諸般の事情を考慮したうえで、いろいろな方策を考えていくべきではないかなと思っています。

いずれにしても、これからの時代をこの子どもたちが岸和田で生きていく、そしてまた市外からも、岸和田市の取組みに魅力を感じ、岸和田市へ行きたいなと思ってもらえるような教育施策をこの大綱の中に盛り込みながら進めていけたらと思っています。

今回は学校教育を中心に議論してもらいましたが、生涯学習ももちろん「みんなが輝くまち」につながりますので、市民もいきいきと輝いて自分の学びをしっかりとできる、そういう場の設定や、あるいはそれに対しての支援が必要であろうと思っています。公民館活動でいきいきと活動している方、スポーツの大会で輝いておられる方、そういった方々への支援や整備等を進めていけたらと思っています。

以上です。

<永野市長>

それでは私の方からも、意見を述べさせていただきます。

岸和田は、先ほどもお話がありましたように、子どもの成績が悪くて、学力テストでは、大阪府が全国の中でも悪く、その中でも岸和田が悪いという話がありますけれども、すべての子どもが平均以下ということではなくて、光り輝いている子どもたちもたくさんいて、勉強にスポーツにその能力を存分に磨き込んでいる子どもたちもたくさんいます。ただ、平均をとると低いということになると、やはり勉強についていけない子どもたちが人数として多いのだと思います。勉強についていけない子どもたち、もしくはその子の能力やその子の適正に合った環境が与えられていない子どもたちが多いのかなと、そういうふうに考えます。

ですから、私の方から申し上げた「感情のコントロール」という話と自己肯定感の向上、これらは同じ話だと思っています。心が治まっていない子どもたちは、落ち着いて物事に取り組むことがそもそも難しいと思いますので、学習にも取り組めないですし、スポーツにも取り組めない。昔は、スポーツばかりやっているから勉強ができないというようなことをいわれたりしたこともあるかもしれませんが、それは一定健全であって、どちらにも取り組めない子どもたちが今の時代増えているのではないかなと思います。そういう意味では感情のコントロールでありますとか、自己肯定感の向上という、医療・福祉の現場で扱ってきたような課題をこれからは教育現場でも扱っていかなければならないのではないかと、そのように考えています。

これまでの戦後の教育は、「教育は教育」という枠組みの中で行われてきましたが、幼保連携の議論が象徴していますように、これからはさまざまな専門性が、子どもたちの光り輝く姿というところ1点に集約されていく必要があると思います。我々は「教育は教育」、「福祉

は福祉]、「保育は保育」、「幼稚園は幼稚園」と分業してきたわけですが、これらをもう1度1つにまとめて、子どもたちの居場所として子どもたちを預かるという視点、子どもを預かることで親の仕事を助けるという視点など、いくつかの視点を持ちつつ1つの事業として動かしていくという視点が必要ではないかと、そのように考えております。

そんな中で幼保連携のことも考えていきたいと思っておりますし、小中一貫教育、また新たな教育のあり方、医療・福祉の専門性も踏まえた新しい教育というのをこの岸和田でやっていきたいなというふうに考えています。

本日は、様々なご意見いただきました。

本会議体が、対等な執行機関どうしの協議・調整の場であるとともに、お互いの考え、意見を認識し合うことは、今後の教育行政の発展・推進には、大切なことと考えております。

引き続き、忌憚なきご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第に沿いまして、会議事項の「4. その他」に移ります。

先ほども述べておりますが、本年度は、教育大綱の策定に関する協議が必要になります。10月の協議終了を目指してまいりたいと思っております。

このため、今年度の会議スケジュールとしましては、次回7月に素案を提示させていただき、7月、10月で委員の皆様にご議論いただき、策定する予定で進めさせて頂ければと考えております。

よろしく申し上げます。

なお、次回の日程調整は、別途事務局から連絡させていただきます。よろしく申し上げます。

以上が、本日の内容となります。本日は、長時間にわたりご協議いただき誠にありがとうございました。

それでは、これにて第1回総合教育会議を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。

市 長

署名委員